

『訳詞長短話』のモウル語について

——近世日本におけるインド認識の一側面——

長 島 弘

はじめに

近年、前近代日本におけるインド認識の変遷をたどる研究が若干現れている（山崎一九七八、応地一九八四）。その中で、応地利明氏は、近世においてのヨーロッパ人との接触、また彼らのもたらした地理的知識の受容が、日本人にインド像の転換をせまることとなり、釈迦降誕の地であり世界の中心として考えられてきた「天竺」から、そのような特別の意識が払拭され中立化された、ユーラシア大陸の一部としての「^{インディア}応帝亜」あるいは「^{モウル}莫馱爾」へとインド観が変換したと述べている。そして特に、西川如見の『増補華夷通商考』（一七〇八年刊）や新井白石の『西洋紀聞』（一七二三年著）や『采覧異言』（一七一五年著）が「ヨーロッパ人のインドに関する知見を基本としつつも、日本古来の天竺観、三国世界観をなおひきついでいる一面をもち、まさに中世から近世への過渡的な性格を帯びているといえる」のに対して、山村才助（一七七〇—一八〇七）の『訂正増訳采覧異言』（一八〇四年著）や『印度亜志』

(一八〇七年著)は蘭学系のインド紹介の最高峰に立つ、全く近世的なものとなっていると指摘している(応地…二三三—二三九)。

それでは、鎖国時代の長崎で活躍した通事たちのインド観はどのようなものであったのだろうか。西川如見は長崎の人であり、彼の『華夷通商考』(一六九五年刊)は、長崎通事林道榮の秘書といわれる『異国風土記』がその原本となったという(鮎沢一九五三…一六)。従って、『華夷通商考』には当時の長崎通事のインド認識が反映されていると思われるが、その後、彼らのインド認識はどう発展したのであるうか。長崎通事には、モウル通事とよばれる「モウル語」の通訳官が、東京通事や暹羅通事・呂宋通事などと共に異国通事と総称されて、唐通事の下に長崎に設けられていた。モウル通事は、最初、寛文十二年(一六七二)に、日本人重松十右衛門、中原伝右衛門の二名が任命され、その後、中原氏が代々継承したが、彼らはどのようなインド観を持っていたのだろうか。また、彼らの「モウル語」とはどのようなものであり、それを使用する機会はどの程度であったのだろうか。

本稿では、右のような問題関心を持ちつつも、モウル通事ならぬ東京通事の魏五左衛門喜輝(一七五七—一八三四)。ベトナム人魏熹(日本名五平次、諱は喜宦)の子孫)が寛政八年(一七九六)に著した『訳詞長短話』を手がかりに、そこに示されたモウル語、特にモウル語の内容を検討してみたい。本書は、山村才助の『訂正増訳采覧異言』に先立って著わされたものであり、そこにどのようなインド観が示されているか興味を持たれる。

『訳詞長短話』について私が最初に知ったのは、一九八三年秋の第三十一回国際アジア・北アフリカ人文科学会議(CISHAN)において、和田正彦氏の東京通事に関する研究報告を拝聴した時であった。その折、私的な形ではあったが、A・ダースグプタ氏と共に和田氏にモウル語についておたずねしたこと、またダースグプタ氏より近世の日印

関係についての研究を慫慂されたことが、本研究の動機の一つをなしている。鎖国下の日本における日本人とインド人の直接交渉は極めて限定されたものであったと思われるが、それでも一七世紀後半には、若干のモウル人が長崎に来ていた。すなわち、寛文三年（二六六三）八月にモウル人を船頭（船長）とする暹羅船が来朝し、翌年九月にはモウル人二十三人（前年から逗留？）がオランダ船で暹羅に向かっている（『唐通事会所日録』一・六一一〇、二七一二八、三五。なお山脇悌二郎氏（一九六四・二九五）によれば、当時モウル人が台湾の鄭氏船に便乗して来朝したことがあるとのことであるが、私は未確認）。また延宝八年（一六八〇）にも、二名のモウル人が暹羅船で来朝している（『通航一覽』七・一七、二〇―二二）。さらに一八〇三年にはベンガル船が長崎に来航している（土井一九七四・三四九）。またインド人がオランダ船に便乗してきた可能性も考えられるかもしれない。当時暹羅にインド人の居留地があったことは疑いないが、しかしこの問題は、前述の「モウル人」が全てインドのムガル帝国出身者であったのかどうか、単なるイスラム教徒商人にすぎない場合もあったのか（ポルトガル語やオランダ語ではイスラム教徒をモウル *mouro*, *moor* と呼んだ）などさらに検討を要するので、本稿では、『訳詞長短話』のモウル語の内容の検討のみをもって、ダースグプタ氏に対する報告の一部としたい。

一 『訳詞長短話』をめぐる諸問題

『訳詞長短話』のモウル語の内容について検討する前に、まず同書全体の内容、そこに用いられている特殊な仮名（これを仮に「魏氏仮名字」と呼ぶことにする）、魏五左衛門によって本書とほぼ同じ頃に著わされたとみられている

『南詞諺解』および『東京異詞相諺解』と本書との関係などについて、研究史の整理を若干試みておきたい。

『訳詞長短話』全五巻（長崎県立図書館架蔵。ただし、同図書館本は、第二巻を欠く。京都大学附属図書館に影写本がある筈であるが、私は未確認）は、東京通事魏五左衛門（魏氏としては第四代の通事）が寛政八年（一七九六）八月二十八日に書き終えた語学のテキストである。各巻一冊をなし、第一、二巻は小冊、第三、五巻はそれぞれ大冊（小冊の約二倍のサイズ）である。同書中に「小二冊ハ諸攤之諺話ナリ」〔第一巻第三十二葉表。以下一32aという如く表わす。aは表、bは裏を示す〕とある如く、第一巻は、中国南京官話、ベトナム東京語、安南語、モウル語、阿蘭陀語、南蛮語（ポルトガル語）の長短話、つまり長・短の文章および単語を集めた会話のテキストであり、巻頭と巻末にかなり詳しい解説が魏五左衛門によってなされている。本文部分の体裁は次のとおりである。長短話のほとんどは中央に唐文（中国文）が漢代以来の装飾的な隷書体である「八分字体」で書かれ、その右側にその唐文に対応する南京語・安南語・東京語の発音が独特の「魏氏仮名字」で書かれ、左側にはその唐文のモウル語、阿蘭陀語、南蛮語訳が同じく魏氏仮名字で書かれている。第二巻もおそらく同様の体裁であろう。第三、四巻は東京語、第五巻はモウル語のテキストである。唐文が第三、四巻では八文字体で、第五巻では主に楷書体で書かれ、その右側に、第三、四巻では東京語（和田氏「一九八〇・四七」）によれば、むしろ唐文の東京発音）、第五巻ではモウル語訳が、共に魏氏仮名字で書かれ、左側には唐文の和訳が普通の片仮名で記されている。なお第五巻では、左側に唐文のおそらく南京発音と思われるものも片仮名で書かれている。

本書に用いられた魏氏仮名字は、必ずしも難解なものではないが、今後の研究の便宜のために、その読み方を示しておこう（次ページの付表参照）。

『訳詞長短話』のモウル語について

濁点

ウテ ヲマ 4十 ササ Pア

夕リ 名ミ 夕ニ シシ イイ

半濁点

凡ル Δ△ 又又 スス 四ウ

シレ ヲメ 夕ホセ エエ

井ロ ヲモ のノ ヨソ キオ

ロウ マヤ コハ 夕夕 干カ

シン ヌユ ビヒ 干チ 夕キ

一 夕ヨ 夕フ ヨツ クク

マハ 夕チ 夕ケ

夕ホ 夕ト 夕コ

魏氏仮名字

この仮名字の解説がすでに古賀十二郎氏によってなされていたであろうことは、大正十四年刊の『長崎市史 風俗編下』付録の「長崎方言集覧」中に、本書第五卷所収のモウル語の一部が紹介され、また本来『長崎市史』の一冊となる筈だった『長崎洋学史』の記述中にもそのことがうかがわれる（同書・五九一六一）。また増田廉吉氏も昭和二十八年発表の論文の中で、解説の結果得られた若干の長短話を紹介している（ただし、モウル語などには誤読がかなりみられる）（増田一九五三）。しかし、この仮名字を正面から論じたのは中田喜勝氏である。中田氏は、長崎県立図書館に保存されている一葉の「手引」（現在「魏氏仮文字」と題した二つ折りの厚紙の間に保存。虫喰いによる欠損がかなりある。なお、これについては、すでに昭和十八年に増田氏が『鎖国の窓』の中に、「魏氏の仮名字」というタイトル付きの写真を掲げている（増田一九四三・五六））に記されている魏氏仮名字を、『訳詞長短話』のそれと比較検討して、その復元を試みている。そして、それをもとに、本書における南京音、オランダ語について若干の分析を行なっている（中田一九七四・六一―九二）。この研究は、中国語研究者の立場から、本書の研究を一步前進させたものといえよう。だが、この「手引」の仮名字は本書のそれとやや字体が異なっており、従って中田氏の解説にも若干誤りがある。すなわち、片仮名の「ヌ」、「ヨ」に相当する二文字は、本書に関する限り明白に誤読である。たとえば、「イスバニヒヌウ」（中田・七七）は「イスバニヨウ」と読むべきである。「ネ」「キ」「ナ」なども、「手引」の字体は誤解を与えやすい。また「ヲ（オ）」「カ」「チ」などは本書の中でも互いに読み誤りやすく、中田氏による長短話の解説例の中にはかなり誤りがある（中田・八六一―八七）。従って、本書の長短話の正確な解説には、それだけの言語についてのある程度の知識が必要とされる。

今まで仮に「魏氏仮名字」と称してきたこの特殊な仮名文字は、本書の発見者武藤長平氏やそれを紹介した新村出

氏によって、「一種の八分字体」^{はちぶん}「異様なる八分字体」と呼ばれた（武藤一九二六・四三〇、新村一九七二・五八八）。その後、古賀十二郎氏は、これを「片仮名及び平仮名を本として造りたる特殊な音符」と呼び、それが東京通事魏氏以外、僅少な人々の間に行なわれていたらしい、と述べ、「八分字体」という呼称を用いていない（古賀一九六六・六〇）。そして、最近の中田氏や和田氏は、八分字体が漢字の字体であって魏氏仮名字をさすものでないことを明確に述べている（中田・七一、和田・四七）。「八分」^{はちぶん}とは、漢代に行なわれるようになった装飾的な隷書のことであるが、本書によれば、これが東京国で多用されていたということである（11b—12a）。もしそれが事実であれば、そのことが東京出身の魏氏をして本書の漢字部分に八分字体を用いさせた一つの動機であっただろう。同時に、八分字体が持つ装飾性の利用、さらには他家の者に容易に各言語を知られないようにという知識防衛の目的があったことも考えられよう。知識防衛という点は魏氏仮名字についてもっとよく当たるであろう。なお、古賀氏らの述べる如く、魏氏仮名字が日本の片仮名や平仮名に基づいて創出された仮名であることは、私の掲げた表からも一目瞭然であるろう。

次に本書成立の背景および関連書との関係を試みよう。この点については、武藤氏が唐通事家の古老二人の談話を紹介して、「唐通事の支那語学稽古に最も重宝がられた教科書は『訳詞長短話』と『訳家必備』とであって、「されば此の二部の写本は各通事の家にならず備へられて居たに相違ない。然るに今日では二書共に散逸してその現存するもの少なく歴々の唐通事家にもないといふことだ」と述べている（武藤・四二八—四三〇）。

それに対して新村氏は、本書が一般に見せる教科用といったような辞書ではなくして魏家一家限りのものであったろうとの印象を述べた内田（銀蔵？）氏の言に賛同しつつも、『長崎志』続編の年表孝要の寛政七年の条に、

東京通詞魏五左衛門、暹羅通詞森田治太夫兩人工通弁之書ヲ編輯シ非常之節ノ為御役所エ可納置旨被命ニ付各訳詞書ヲ謄写シテ奉之、仍テ筆紙料トシテ五左衛門エ銀毫枚治太夫エ金二百足賜之、

とあることを紹介し、「翌寛政八年の奥書のある『訳詞長短話』はこの時の編纂書だと直に断定するわけにはいかぬ。さればとて全く関係がないとは極められない。その関係如何は内容の研究と共に後日の判断に俟たうと思ふ」と述べている〔新村一九七一・四一六―四一七〕。

新村氏のこの紹介記事の意味するところは、元来本書の内容は「一般に見せる教科用といったような辞書ではなくして魏家一家限りのものであつたらう」が、魏五左衛門は寛政七年に長崎奉行所の命令により、「各訳詞書ヲ謄写シテ」これを奉っている。あるいはその際「編輯」がなされたかもしれない。現存の『訳詞長短話』はこの時の編纂書であつた可能性を全く否定することはできないということであろう。『訳詞長短話』がそのような編纂書であつたすれば、武藤氏のいうようにそれが他の唐通事の「支那語学稽古に最も重宝がられた教科書」として用いられるようになったということは大いにありうることであろう。

この点に関連して、最近和田正彦氏は、「魏五左衛門がこの時に長崎奉行所へ差し出した「訳司書」の副本を筆字マツマしておいたものが『訳詞長短話』であると考えられる」とし、そのことは、『訳詞長短話』の各巻の終わりに、寛政八年八月二十八日の日付で、「改清写之」（第一巻）、「改写之」（第三、四巻）、「改記清静写之」（第五巻）などと書かれ、その後に彼の氏名、花押あるいは印があることから判るとしている。和田氏はまた、『東京異詞相諫解』と『南詞諫解』は巻末に識語がないので、筆写年代が確定できないが、内容の類似から、『訳詞長短話』と同時期に魏五左衛門によって書かれたと考えられる、としている〔和田・四一―四二〕。

和田氏が『訳詞長短話』は、長崎奉行所へ魏五左衛門が提出した「訳詞書」そのものではなくてその副本（あるいは副本をさらに筆写しておいたもの？）であるとすると根拠はこれ以上展開されていない。私もその可能性を否定するものではないが、それだけではやや説得力を欠くように思う。「改記清静写之」とされたものが、副本（あるいはそのまた副本）であると断定できるだろうか。現存の『訳詞長短話』は大正三年に長崎県庁倉庫内で発見されたが、それがかつて長崎奉行所に提出された正本である可能性はないのだろうか。そもそも奉行所への正本の提出は寛政七年のことだったのだろうか。確かに『長崎志統編』寛政七年の条からはそう解されるが、そうであれば副本も寛政八年でなく寛政七年中に作成されていた筈ではなからうか。またもし奉行所へは、既存の「訳詞書ヲ謄写シテ」提出したのであれば、新たに副本を作成する必要性はあったのだろうか。それとも、魏五左衛門は、既存の何種類かの訳詞書から新たな訳詞書を編纂して奉行所に提出したのであり、従って別にその副本を作る必要があったのであろうか。あるいは、正本と副本は全く同一の内容であったのだろうか。

以上のような諸問題について、私も直ちに解答を与えることはできないが、これら諸問題を考えるには、本書中の解説文と本文自体のより深い理解がまず必要であろう。以下、主に解説文、序言、後書きなどから本書の性格を探ることにしたい。

まず本書から判明することは、『訳詞長短話』が祖翁の初代魏五平次喜宣（寛文十二年（一六七二）渡来の東京人〔宮田・九五〇、九六四―九六六〕。元禄十一年（一六九八）東京通事となる）以来の口伝のみをもとにして作成されたものではなくて、既存の諸訳詞書をも利用し、それらを総合編纂して成った書であるということである。

第五卷々末に、

一、各様事体、大要々有_二口伝_一了

都是自_二祖翁_一伝来書本也

奉敬説_二這件_一

好大有趣尾々観喜々

とあり〔38 a. 句読点、返り点は私の付したものだ。なお、適宜漢字の字体を簡略化してある。以下同じ〕、語学の習得にとって口伝が大切であると述べながらも、「すべてこれは祖翁より伝来の書物（に依拠したもの）である」という趣旨のことを述べている。

この部分は、第一巻では、幼時の口伝の重要性を述べたあと、

都是自_二祖翁_一伝来之中意

魏晉百東家入

如_レ件 〔巻末〕

とあり、第三巻でも

異話之本意者、幼学口伝可極ス乎。伝承

如_レ件 〔巻頭部分〕

とあることから、祖翁から伝来したのは単なる伝承であるかのようにも解されよう。しかし、本文中の長短話の例文中には、書本_二書物とある〔一29 b〕。また第五巻巻頭には、

都冊教ヲ作略加諫書写者也

とある。さらに第一巻の本文の後の解説文では、

一、小二冊ハ諸攬之護話ナリ。

一、大三冊ハ東京話二冊也。一冊ハハルシイ海外也。一捲五冊ナリ。

且ナム号、^同シヤム号、根元十二冊。夫ヲ三冊ニ合護置ナリ。

其三冊之自レ内抜テ撰略^{シテ}是^一号写スル者也。

とある〔32 a—32 b。傍線部分は魏氏(仮名字)。若干説明を付け加えると、本書では、各言語が、ベトナム語の数字の一〜六に相当する次のような号数で呼ばれている。

一、モツ号 南京語

二、ハイ号 安南語

三、バア号 東京語

四、ボン号 モウル語

五、ナム号 阿蘭陀語

六、シャウ号 インデア・南語(南蛮語) 〔二16 a、31 a—32 a〕

従つて、ナム号、シヤム号(正しくはシャウ号)とは、阿蘭陀語とインデア・南語(實際はほとんどが南蛮語(後述))をさす。つまり、この両言語(本書小一、二巻所収)は、元々十二冊のものであったのを三冊に合併しておいだが、その三冊の内から「抜テ撰略シテ」本書のこの二言語の部分を書いたという趣旨である。

以上から、『訳詞長短話』が既存の諸訳詞書から「作略加護」して作成されたものであることは明白である。もちろん、このようなテキストがあったからといって、同時に語学の学習に口伝が重視されてきたことはいうまでもな

い。

ところで『南詞諺解』（長崎県立図書館蔵、三冊）および『東京異詞相諺解』（長崎県立図書館に一冊。他に長崎大学経済学部武藤文庫に二冊と写本一冊架蔵というが私は未見）が『訳詞長短話』のもとになった「諸訳詞書」の一部分であった可能性はないだろうか。現存の『南詞諺解』各冊の表紙の裏の部分に「十二サツ内」とあることから、同書は全十二冊であったことがわかる。これは、先引の「且ナム号、^同 シヤム号 根元十二冊」という箇所と数字的には一致する。しかし、現存の『南詞諺解』三冊の内容は南蛮語であり、阿蘭陀語はほとんど全く含まれていないといつてよく、この点が問題であろう。また『訳詞長短話』中の両言語部分は、元の十二冊に直接基づくものではなく、それを三冊に合集しておいたものから選略したという点も考慮しなければならないだろう。いずれにしても、『南詞諺解』の南蛮語の内容は本書の第一、二巻のその内容と重なるものであるが、前者は後者よりずっと多数の長短話を収めている。今はその余裕がないが、両者の内容を厳密に比較する必要があるであろう。魏大四郎氏（魏氏の子孫）旧蔵のこの『南詞諺解』について、これは蘭通事のうち誰か書留めておいたのを借りて、魏五左衛門が写したのらしいと古賀氏は推定している（古賀一九六六・六〇）。確かに、同書三冊の南蛮語の音符のほとんどは普通の片仮名で、魏氏仮名字は第三冊末尾数葉（27b~31b）の乱筆でびっしりと加記された部分にしか使用されていない点からみて、蘭通事などから借りて写した可能性が大きいだろう。ただ表紙の裏の部分に書き込まれた魏氏仮名字は、『訳詞長短話』のそれと明らかに字体が異なっており、装飾的であり、前述の第三冊末尾の加筆部分も魏五左衛門のものかさらに検討しなければならないであろう。

『東京異詞相諺解』については、和田氏がその内容を若干分析し、『東京異詞相諺解』は『訳詞長短話』の第三・

四・五冊の内容とほぼ同じである」から、『東京異詞相譚解』も魏氏一族または唐通事らの中国語やヴェトナム語学習のために複写されたものと考えるのが妥当と思われる」としている（和田・四七）。この場合も扱われている分野の一致だけでなく、長短話の用例の比較などから、『東京異詞相譚解』に基づいて『訳詞長短話』の東京語部分書かれた可能性がないかの検討が今後の一課題であろう。従って『南詞譚解』や『東京異詞相譚解』については、それが魏五左衛門の著作（あるいは筆写）したものでどうかを含めてさらに検討を要しよう。

さて『訳詞長短話』にもどって、新村氏らも述べているように、そこには魏五左衛門が魏氏の子孫のために書き記したものであるという性格が濃厚なことは疑いない。

先に引用した部分に続いて彼は、

此意不及記。雖然予存生者、勿論不及記。若我到非常者、不省事諡定有余可至。其旨意不及記。故此一輕記。所号無取違。勿疑記通也。（一32 b）

と自分の死後を想定して述べており、次いで、

勿論東京話、杜家噉タリ。外話者加増好覚ト言物也。雖然外話ヲモ少者於不学者、東京話ニ可有遠。其意要々有余タリ。類多者、我所記ヲ考可見。第一白日可恐、公奉可恐、祖翁恐タキ也。得一日一日過身雖生、刃時モ莫閑過、問々看学可至。雖到我彼岸、此諸書靈留、而敬疎ト之從二二件、忽然象感罪事。不有可疑者也。（一32 b）

としている。すなわち東京語は魏家代々の誇り（専門？）であるが、他の外国語は自分が好み覚えたものである（ここに、『南詞譚解』が魏五左衛門によって記されたとする一つの根拠が求められるのであろう）。外国語を少しも学ば

ない者は、東京語習得にも遠いであろう。このことは大変大事である。願わくば、記すところをよく考えてみてほしい。白日を恐れよ。公奉（公方¹¹公儀¹²）を恐れよ。祖翁を恐れよ。とにかく一生懸命勉強せよ。自分の死後もこの諸書に霊が留まって、敬と疎とに従って、罪に反応することを疑ってはならないというのである。

次いで更に、

尤我迪モ正体之異人ニ应对不^レ仕シテ、此言事実々愚盲似リ。雖^レ然伝承雖^レ不^レ中言不^レ遠マシ。唯々我口伝之趣意述^レル已而。萬端絲者之心内可^レ有^レ乎。必勿^ニ他言事^一。其趣意、以^ニ敢異話ヲ^一不^レ有^レ聊惜ニハ、正抛之無人、故他言シテ人疑已而、或称一笑スル、実々タリ。尤他無罪、故中後已来公辺ニモ我^等ホ何風情モ一向不^レ言能^一、存事親共ヨリ口移二十事斗リ伝タリ。実正タリト言而已シテ、諸人了見タル者ナリ。雖^レ然当時柄ナリ。猶又自^ニ公奉^一面白從^ニ吩咐ニ^一、不^レ得^レ止、事^ニ開發スル^一書記者也。（33 a）

と述べている。この前半部分では、「自分は本当の異人に少しも会ったことがないので、ここに述べていることは愚盲に似ている。しかし、伝承されてきたことは、当たらずといえども遠からずであろう。唯々自分が口伝されてきた趣意を述べるだけである。従って、万事は学習する者の心中にとどめて、絶対に他言するな。その理由は、外国語を独占しようというのではなく、抛るべき人がいないからで、他言すれば人が疑うだけである。あるいは一笑に付されるのが本当のところある」というわけで、ここでもまた東京語以外の外国語の知識を他言しないように戒めている。

その次の部分は、理解に苦しむ箇所であるが、要するに今まで口伝でやってきたが、今日になって時勢が変り、なおまた公奉（公方¹³）より「吩咐に従り」（おおせつけられて）、やむを得ず、学び知った事を書き記すものである、という趣旨と思われる。ここには「訳詞長短話」が寛政七年の長崎奉行所の命に従って作成されたもの、あるいはそ

の副本であることが明確に示されていると考える。以上みたように、現存の『訳詞長短話』には魏氏一家のためのものという性格が濃厚であることから、それが奉行所に差し出された正本というより、解説部分などが魏家用に書き改められたものとみることができよう。しかし同時に、魏家のためのものという性格と形式を有したままのものを奉行所に提出した可能性もあながち排除できないであろう。ともかく、本書が奉行所の命と深い関係をもつ編纂書であることが、本書の内容からも明らかにできたと考える。

最後に、『訳詞長短話』や『南詞諺解』における南蛮語とインデヤ語について若干の問題点を指摘しておきたい。『訳詞長短話』第一巻において各言語を紹介している箇所は、

シャウ イスハータ イスパニヨウ
インデヤ 南

とある(16 a)。脇記は魏氏假名を片假名に改めた。中田氏の指摘するように(中田・八二―八三)、「インデヤ」と「南(南蛮国)」は別々の国である。そのことは、本書で、南京・東京・安南・阿蘭陀・インデヤ・モウル・南蛮の順で言語名を列挙している場合のあることからわかる(四3 b)。

そして、「インデヤ」の脇記の「イスハータ」はおそらく「南蛮」に脇記すべきであったことは、

エウローパー
イスバーター
南蛮 (18 b, 19 b)

となっている箇所があることからもうかがえる。しかしまた、「シャウ号」を説明して、「天丘赤道之辺ト可意ナリ」としている箇所もあり(231 b)、シャウ号には、インデヤと南蛮の二言語が含まれているのであろう。

『訳詞長短話』では、南蛮を「イスバーター」、「イスパニヨウ」、「イスバー」、「エウローパー」、「エウロウ」と自称

するとしていたのである〔四4 aも参照〕が、『南詞謀解』でも「エウロウパ」、「イスパニヤ」、「イスパニョウロ」等と呼称している〔一5 a〕。『訳詞長短話』や『東京異詞相謀解』には、「南蛮ト云ハ総名也。此奥ニ種色有国。異形相体無料々云云」という認識がみられ〔『訳詞長短話』四3 a、『東京異詞相謀解』4 b〕、カステイラ・ホルトガル・イタアリア・フランサ・エキレス・セヌワフ・ホロウニヤ・テナマルカ等の国について、南蛮語と各国語の呼称が列挙されているが、総名としての南蛮に対応する呼称として前述のようにエウローパとイスパニヤが当てられているのは注目される。古賀十二郎氏は、十分な根拠にもとづいて、『南詞謀解』がポルトガル語のテキストであると述べている〔一九六六・六〇一六一〕が、南蛮がポルトガルでなく、イスパニアと呼称されているのは、当時一般的なことだったのでろうか。その背景に、一五八〇年〜一六四〇年にかけてポルトガルがスペインの支配下であったことがあるのだろうか。すでに自明のことながらもかもしれないが、疑問点として記しておきたい。いずれにしろ、南蛮がイスパニヤと呼ばれていることをもって、『訳詞長短話』や『南詞謀解』で南蛮語とされているものが、当時のポルトガル地方の言語でなくて、スペイン地方の言語だということはできないであろう。

さて、『訳詞長短話』にはインデヤ語についての説明は大変少なく、長短話の例も数例しかなく、著者自身ほとんど知らなかったように思われる。

第一巻の巻頭近くでは、

インデヤ或南蛮、此等多同様話遺ニシテ文字モ多同様也。小異迄其意有本書記。〔10 a〕

とある。インデヤと南蛮の言語、文字が互いに同様であるというのは、その言を極めて広義に解釈しなければおかしいであろう。他方、本書では、暹羅国について「此辺天丘筋、インデヤト云也」と注記され、またインデヤが「パタ

アビヤ」とも訳されている(四2b、一18b)。「南詞諺解」でも、

日本従見時、南西ノ間ニ国々数々多ク有ル也。此方角ヲ何モインデヤト云也。外国。無四季暖国也。(一6b)

とあり、インデヤが広い地域をさす極めて漠然とした概念であることがわかる。

インデヤについての長短話には次のようなものがある。

バタアビヤ マエ
インエヤ トウ
インデヤ人 国 レイ
仔 的 ドウ
有 了 々 ポコン
〔一18b〕

オウサ
メエ
你 也 エー
インデヤ 人 スマ
広 ナ スコン
人 ナヤ
〔一19b〕

メエ
マイ
我 你
インデヤ ヤー
人 テイス
慶々人 (四4a) (以上『訳詞長短話』)

天丘筋也

この中には、メエ、オウサ、マアなどという南蛮語とおもわれるものがある。これは、ポルトガル人が自分たちの

根拠地であるゴアを中心としたインド西南海岸地方を「インデイエ」と呼んだことから、「インデイエ」ではポルトガル語が話されているとみなされたのかもしれない。また右の例文中には、モウル語らしきものもある。他方「人」を意味する「スコン」という訳語は、暹羅人、咬囉人、バタアビヤチャンパー人などの「人」を訳する際にも用いられている

〔本書四2b、『南詞譚解』一6a〕が、このような広い地域に共通する「インデヤ語」を想定することは不可能である。このように本書では、インデヤとその言語についてはきわめて漠然とした概念しかみられない。

二 『訳詞長短話』におけるモウル国とモウル語

『訳詞長短話』はモウル国について次のように述べる。

モウル或暹羅、此^{〔等〕}ホ者同様ニシテ詞相違アリ。同様之事モ有。外書可_レ明也。

モウル国ハ五天丘也。其北^{〔内〕}天丘之内ニ暹羅国有トナリ。然ニ暹羅国者モウル国ノ内也。仕置^{〔等〕}ホモ自_レモウル国ス。亦ベンガラ国杯モモウル支配ト可_レ意。此近国海外者、都モウルノ下智ヲ受ル。

尤モウル国於_レ天丘筋_レ之大国ニシテ、其才智勇孟ニシテ大人ナリ。大兵ニシテ極静也。此等步行ヲスルニ足音ノ希也。此国之礼正シテ、都幼弊ヨリ天閔運氣ヲ学也。亦武道ヲ專^{〔?〕}抛者也。今日本ニ用ル曆道杯モ此自_レ国創出セ

シトナリ。或者武用之鉄砲、石火鉄之類イ、妙細之具、阿蘭器ト云モ多此国ヨリ出ト可_レ意也。

モウ手下之国有_レ余多、不_レ記及_レ。人物衣服外書記。粗々如_レ是。文字者横ニツズル。亦梵字様ニモ有。暹羅モ如_レ左。都文字ニ大小ノ筆勢アリ。或丸ト角音主。(一10a—11a)

西川如見の『増補華夷通商考』にも、モウル国の「人品常ニ静ニ見ヘテ騒キ事ナク愚ナルカ如クシテ智アリ」とあり(巻之三、莫臥爾の項)、『訳詞長短話』は、この点で『増補華夷通商考』を参照したように思うが、新井白石の『采覧異言』や『西洋紀聞』の記述とは大いに異なる。『訳詞長短話』はモウルやインデヤに言及するものの、「天丘^{〔セク〕}」

という語を多く用い、暹羅もモウル国に属しているとするとするなど、その記述は精確でなく、新味に乏しい。またモウル国を、「此国言ニテ ハルシイモウルク」というと述べたり(四2b)、あるいは「ハルシイ」と呼んだりしているのは興味深い事ではあるが、不正確な記述と言えよう。なお、本書では東南アジア諸国やヨーロッパの八、九カ国の国名の各国語での呼称が記されているが、イランや西アジア諸国についての言及は全くない。本書は通事の語学テキストであり、イランなどについての言及がないのが当然とはいえ、そこには当時の東京通事魏氏のアジア観がある程度反映されているように思われる。

右にみた「モウル国」が北インドのムガル帝国をさしていたことは周知の事実であるが、それでは、モウル通事が話した「モウル語」は今日の何語であったのだろうか。ヒンディー語、ウルドゥー語、それともムガル帝国の公用語ともいべきペルシア語のいずれだったのだろうか。あるいは、それ以外の言語だったのだろうか。この点は従来の諸研究では等閑に付されてきたように思われる。また西川如見や新井白石にも言及はない。山村才助は『訂正増訳采覧異言』(第七冊、莫臥児の項)の中で、「モゴルスタン」の「スタン」とは、ペルシア等の方言で「国」をいうとの指摘を行なっているが、「モゴルスタン」における言語そのものについては述べていない。

『訳詞長短話』はこの問題を考える際にきわめて重要な史料である。特にその第五巻は全巻モウル語にあてられており、約一、二〇〇の長短話が収載されている。他に第一巻に二一六、第四巻に一六、合計約一、四三〇のモウル語の長短話が収められている。他に長崎県立図書館の『東京異詞相謀解』をみる限り、そこにも約二葉(5a~6a)にわたって、東京語、安南語、南蛮語と並んでモウル語の長短話が載っている(長崎大学経済学部武藤文庫架蔵のものについては未検索)。しかし、『訳詞長短話』第五巻を検討すればモウル語の全容はほぼ把握できる。他の部分に所

載のものは、ほとんど第五巻にも見出されるものである。すでに述べたように、第五巻の各長短話は、中央に唐文（中国文）が漢字（ほとんどが楷書体）で書かれ、その左側にその発音と和訳が片仮名で、右側にモウル語訳が魏氏訳が付されているかのような誤解を与えかねないが、実際は唐文にモウル語訳が付されており、従って唐文の表現がいろいろ変化しても、モウル語や和訳は不変という場合も多く、それ故、モウル語の長短話の数は重複部分を除くとおそらく七〇〇〜一、〇〇〇程度になってしまうだろう。

第五巻のモウル語の長短話の内容を巻頭の目次によって紹介してみよう。

- | | | | | |
|-----------|-----------|----------|-------------|----------|
| (イ) 壹式参萬億 | (ロ) 貫斤数類 | (ハ) 売買一 | (ニ) 講価思量 | (ホ) 筆用談話 |
| (ク) 金銀類 | (ト) 塊数 | (イ) 日月時 | (リ) 昼夜話 | (フ) 天地日月 |
| (ケ) 下了 | (ツ) 通話 | (ウ) 船場幹話 | (ハ) 日本モウル談話 | (ヘ) 国名 |
| (コ) 人体異名 | (ニ) 老後家男女 | (イ) 想議長句 | (ウ) 円々方々 | (ロ) 衣将類云 |
| (ク) 劔刀刃物 | (ツ) 武器軍用 | (ウ) 船船具 | (エ) 山海地理 | (ハ) 草木華 |
| (ケ) 魚類云 | (コ) 鳥畜類 | (ケ) 虫類 | (コ) 五穀吃味類 | (ケ) 野菜木吃 |
| (ク) 疋頭 色集 | (ク) 青黄赤白黒 | (ロ) 金鉄異名 | (エ) 香木 薬財 | (ケ) 竹石草 |
| (ケ) 話談短句 | | | | |

さて、結論から述べると、モウル語は今日我々がいうところのペルシア語である。すでにふれたように、ペルシア

語はムガル帝国のいわば公用語として、公文書に用いられたわけであるから、ペルシア語がモウル語と称されても何ら不思議はない。外交文書を翻訳する任にあたるモウル通事がペルシア語の知識を要請されたのは当然といえよう。ただ、ムガル帝国からの船の船主はじめ乗組員がどれほどペルシア語を話したかは疑問であるが、特にインド西海岸の場合、イランとの交流も繁く、彼らは当然にペルシア語を解したのである。また、本稿の冒頭に述べたように、一七世紀後半に我が国に来たモウル人は主に暹羅からのイスラム教徒で、彼らはペルシア語を解したと思われる。だからこそ当時はじめてモウル通事職が置かれたのであろう。ペルシア語では自国語を *Farsi* (ファールスィ) と呼んでおり、従って通事がムガル帝国を「ハルシイ語を話す国」として、「ハルシイ」あるいは「ハルシイ・モウルク(又はムルク)」と日本的に理解したとしても無理はない。しかしそれは本来のイラン(ファールス)にもあてはまる呼称であり、ムガル帝国の呼称としては誤まったものである。ところで魏氏は誰からペルシア語を学んだのであろうか。先引の一節によれば、魏五左衛門は、東京語以外の外国語は自分が好み覚えたものであると述べている。モウル通事から情報をえたものかもしれない。もともと魏五左衛門が当時のモウル通事中原松之助をさしおいて自己の書全五巻の中の一巻を専らモウル語にあて、しかもそれを特殊な魏氏仮名字で記したのはなぜであらうか。また、モウル通事は誰からペルシア語を学んだのであろうか。彼らの祖先が鎖国以前にマラッカやジャワ、暹羅あたりにでかけて身につけたものであろうか。あるいは、中国さらにベトナムには古くからペルシアやアラブの船が渡来していた歴史があり、従ってペルシア語も中国、ベトナムなどに保存されていたのであろうか。あるいはまた、一七世紀後半に暹羅船で来朝したモウル人から魏氏の祖先やモウル通事がペルシア語を学ぶ機会があったのであろうか。今、それらの問題に解答する用意はない。しかし、そのために、本書のモウル語がどのような特徴をもったペルシア語であったかを

知る必要がある。以下、具体例に依りつつ分析を試みてみたい。以下の例文では、モウル語の魏氏仮名字は片仮名に直し、それらに比定できるペルシア語は Steingass, *A Comprehensive Persian-English Dictionary* の写字法に基本的に従ってローマナイズしておいた。ただし、それはあくまで写字であって発音を忠実に写したものではない。唐文は、和訳の理解に必要な限り(一)内に添記したが、長話等の場合には原テキストの体裁を踏襲するなどしており、完全な体裁の統一は行っていない。和文は片仮名を平仮名または漢字まじり文に直してある。またモウル文、和文いずれにおいても、濁点、半濁点は必ずしも厳密ではなく、同一単語でも、いろいろな表記法がとられている。また濁点、半濁点のどちらなのか判断に迷うものもあるが、一応いづれかに判断しておいた。この点はあまり厳密にとるべきではない。

まず冒頭に指摘したいことは、本書のモウル語はまぎれもなくペルシア語であるが、若干のヒンディー語が含まれていることである。たとえば、「水」は、ペルシア語の「アフ」^{ab}、「チャム」^{chashm}の他に、「パニス」、「パイス」と訳されており(14 a・23 a)、これはヒンディー語の *pani* に当たると思われる。水はさらに「アグワ」、「アグー」と訳されている(21 b・23 a)が、これは「閼伽」に相当する語で、本来はサンスクリット語の *arghya*, *argha* で、それは「仏や貴賓に供える物」を意味したが、中国で「水」(主に浄水・香水)を意味するようになったことであり、むしろ漢語ともいふべきものである(『広辞苑』参照)。なお *argha* はヒンディー語では *aragh* となり、それには水という意味はない。他にヒンディー語には次のような語がある。

tin	das	tis	san	raja	git. (S)gita
ティン	ダス	タイ	サン	ラジャ	ギト(シ)ギタ
		ティーン	サウ	ラジヤ	ギイター
		ダスター	ソウ	殿	歌を唱つ
三	十	三十	百(以上)	殿(19 b)	唱歌(以上)
			4 a・4 b・5 a)		22 a)

以上は第五巻にみられるヒンディー語をほぼ網羅していると考ええる。数詞と海産物の他は、ヒンドウ教あるいは仏教の祭式に関係ある語が多いという印象をうけるのは、何かの偶然であろうか。また、全体にしめるヒンディー語の比率はきわめて低くほとんど無視できるほどであるが、それにもかかわらず、これらにヒンディー語の存在は、モウル語がイランのペルシア語ではなくてインドのムガル帝国のペルシア語であり、それが何らかのルートで我が国に伝わり、本書に収録されたことを窺わせる。

次に、第五冊の冒頭にある数詞をみてみよう。

yak	do,du	(H) tin,sin	chahar	panj	shash	haft	hasht	nuh	dah,(H)das
ヤキ	ドオ	ティーン・スィン	チャハル	パンジャ	シャシ	ハフ	ハシ	ヌ	ダ
一	二	三	四	五	六	七	八	九	十
yazdah	dawazdah	sizdah	chahardah	panzdah	shanzdah	hasht	hasht	haftah	hijdah
ヤキズター	ダオズター	スィズター	チャールズター	パンヂター	シャンヂター	ハシ	ハシ	ハフトズター	ヒンヂター
十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十
nuzdah	bist,(H)bis	bist o yak	bist o du	sh,(H)tis	sh,(H)tis	sh,(H)tis	sh,(H)tis	sh,(H)tis	sh,(H)tis
ヌズター	ドオ・ダヒイス	ドオ・ヤク	ドオ・ド	シ	シ	シ	シ	シ	シ
十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八

kanjiri	kanjahi	katarni	tel	koilia	mom,batti	rakh	nachli	hingga	kekra	gawai
カンジリ	カンジャヒ	カマテリ	テル	コレサ	モンバツ	ラク	ナチリ	ヒンガ	ケカ	ガウ
櫛	櫛	缺(以上22b)	油	炭	蠟燭(mom)	灰(23b)	魚	海老	蟹(以上31b)	米(32b)
tanba	tanba	tanba	tanba	tanba	tanba	tanba	tanba	tanba	tanba	tanba
銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)	銅(36a)

chehel	チナル。ダスー	panjah	ハンキ。ダス。ダート	sad, (H) saw	サト。ソ。ソ	duwist	ド。サ	srsad	ス。サ
チナル。ダスー	チナル	ハンキ。ダス。ダート	パンチ。ダート	サト。ソ。ソ	百	ド。サ	二百	ス。サ	三百
四十		五十							(略)
hazar	チハ。ザアト	tah hazar	ヤキ。バザール	dah hazar	サット。バザール	sad hazar	ダス。バザール		
千	ザアト	チハザ	バザール	一万	サット	バザール	ダス。バザール		
		万		一万	十	万			
									[4 a — 5 a]

一十までのペルシア語の発音はほぼ正確に写されている。そして、本稿でローマナイズしたものよりは、ペルシア語の実際の母音の発音の方が「訳詞長短語」のモウル語のそれに近いものが相当ある。十一以上の数詞になると、一定の規則に則って恣意的に創作された数詞となり、本来のペルシア語から逸脱してくる。二十一以上になるとさらに本来のペルシア語から遊離し、千や万になるともっと混乱し、十万のところには一万と十万に当たる二語が併記され、「ラク」という便利なヒンディー語は記されていない(「ラク」はムガル帝国のペルシア語の公文書に頻繁に使用されているヒンディー語である)。不規則な数詞は意外と記憶困難なものであるが、本書における混乱は、モウル語がほとんど必要性のない言語だったからであろう。

次に重量の単位についてみると、左の単位のはほとんどはペルシア語というより、東南アジア等での呼称と思われる。

トルナー	マヤム	ブン	ニム	カッテ
バヤム	ヤム			カッ
貫目	匁	分	厘	觔(斤)
				[5 b · 7 b]

上三つの単位は、それぞれ兩、錢、分に対応するマライ語である「タエル(又はトゥンダヤ)」、「マス」、「ポン」

におそらく当たるとであろう(トメ・ピレス一九六六・二四三参照)。「マヤム」は奴の発音そのものかもしれない。厘ニムは、本書中に「半トニ云ロト」とあり〔6b〕、半分に当たるペルシア語である。「カッテ」は斤に当たるマライ語である(トメ・ピレス:二四三)。

次に第十葉の長短話を例に、より一般的な傾向を探ってみよう。

sauda	「オウ」 ソオダアーメルトチン	sauda-âdan	ソオダードム	sauda-bukun-shidan	ソオダールホロシィダン	qimat qimat miguyi	カイマールホロン又はカイマールシヤン
売買		商人		商いする		値段幾らか言え	値段幾らか言え
qimat bukun (shidan)	カイマールホロン又はカイマールシヤン	khartida ni-forush-îdan	ハリイデ。メフルシィイダン	qimat qimat miguyi	カイマールカイマールメグイ		
値段細みする		売買商	致しませ				
grîan hast	ゲロンハース(又はダルドハース)	arzân	アルゾン	hanuz na-buforush(shidan)	ハンズナーホフルム(又はナーメシィ)	fatîda hast	バイダールハース
高いしろものごなります	(貨価貴的了)	安い	まだ	まだ	売らぬ	利ある	
khair	ホイルヨム	hast	ヌンハンハース	chi-gadar hast, chand (chandta)	チカダハリ。ハースチヤンダ。ハース		
良い(好々)	損する	悪い(不好)	[以上 10 a]	幾ら有るか			
na-midan	ナナシメナ	nawis-kawishan	ネノウス	man-chi niwishia bukun bibin	マンチーネノウスチーホロン。ビビン		
やりませませ(不送々)		書く		書かぬかれ(請写)	私書きてみます(我写的看々)		
shumâ-chi bu-khwân bukun	シュマチーホローホロン	bu-khwân	ホロー	man bu-khwân bukun	マンホローホロン	hisâb	ヒサン
こなた読め		読む		わしなごが読みます(我門念了)	そらばん		

hisab ghatalat
 حساب غاتلات
 さんによろ (算用) が違いた
 ナナガラト
 ナナガラト
 違くない
 taibat
 タイバト
 らちがあいた (明白了)
 タイバル、ハース
 定まりた、すんだ (以上 10 b)

これらを見ると、全体として、ペルシア語との比定がかなりできることがわかるであろう。特に名詞、形容詞の場合にはそうである。しかし、人称代名詞に関しては、単複の区別がなされておらず、また不必要とも思える「チー」(人に当たる語)が付加されている場合が多い。商人は「ソオダアガル」が普通の形であるが、ここでは「ソオダア」と「アーダム」(人に当たる語)とが複合されている。動詞に関しては語幹は正しいが、性・数・時制・法・態などの違いに対応する接頭辞・語尾変化はかなり無視されて、語幹のみで終止する形(あるいは命令形)が多い。複合動詞も日本の発想に基づく「ワソニ」(～する……不定形不詳)、「ワソニビピン」(～してみる)、「ボコン」(～する、～せよ)などの形が多い。動詞の否定形は「ナ」を付加すればよいところを「ナナ」としている。ここには出てきていないが、名詞と名詞、代名詞、形容詞などとの結合においても日本語的発想がみられるようである。

次に明白な誤解あるいは誤写を示す例を若干あげてみよう。まず、次の例。

デル | ザール
 金片 | 銀子
 カアス | 銅銭 (ゼニ) (11 a)

このうち、「デル」は *دول* かもしれないが、「ザール」は *زهر* (金) の誤解であろう。「カアス」は、中国の銅銭を東南アジア辺で「カイシャ」と呼んだことと関係あるのだろうか(トメ・ピレス一九六六・四六六参照)。不詳で

ある。

bahar バハラル 春
 payiz バイイズ 夏
 tabistan タビスタン 秋
 zamistan ザミンスタン 冬
 [13 b]

ここでは、夏と秋が逆転している。

マタラア 東
 ガフアラ 西
 スペール 南
 ガアス 北
 [13 b]

東西南北はいずれも普通のペルシア語表現とは異なっており、現在のところ不詳である。あるいは、ペルシア語やヒンディー語ではないのかもしれない。

サルムラ 大工
 najjar, durod-kar ナヂヤル「トルドカル」鋸断了
 arra アラア 打断了
 kar ガアル 断了
 [19 b—20 a]

「ナヂヤル」「トルドカル」は「大工」を意味し、「アラア」は「鋸」「鋸で切る」に相当し、「打ち切る」には当たらない。中国語とモウル語訳にずれがみられる箇所である。

kulah khod 鍍
 zara, zirih 鋸衣
 [27 a]

「コラ コオト」は「鏝」ではなく「兜」を意味する語である。鏝はその次の「チエラ」の方が当てている。

zanjabl
 センジピイル
 半丁 姜荷 (33 a)
 こしやう しょうが

「センジピイル」はむしろ生姜に相当する語である。

長話にも中国文と全く対応しないものが一つある。

好様 做主意的金片銀子米錢吩咐送給了你明没事情 的 國到回去了 (16 a)
ホウ。バラホー。タラシヤ。ハバトオアイザアトミコナム。アギヤル。ナグイー。バンデルウスデカテザヘル。ミシヨワアト。トラバマル。よいようにふんべつをつけてきんぎんべいせんををせつけくだされる。みなみなぶじてくにかえ。

明らかにこれは、別の箇所次の中国文の一部に対応するモウル文である。

kaghaz-i farangi dashia bashi hala rast izhar (?) mikunam agar negdyi panj roz digar saped mishawad.
 カカス。ハランキー。ダシタバシイ。バラホロオ。ラシヤバトオ。アイザート。ミコナム。アギヤル。ナグイー。バンデルウスデカテザヘル。ミシヨワアト。トラバマル。
 南蛮人之照票是带来了廢目下老実呢 報々正経説々 若又不講藏的后 過得智道有
なんばんじんてがたしやうもんはもちきたらぬか たたいまじやうしきだうたえもせしやうしきだいえ もしまたかくしてもしやうしきにをきこにちにあいしれ

tura mard jahaz
 トラバマルド。モネ。 テハース。ハマアーザル。ハハント
 是「你門是 不必講船没官事情 不免々々 (17 b)
もうすをいではそのほうなどはもうすにおよはずふねもとりあげもうすことなり

右の文章は興味深いものであるが、今はその検討の余裕がない。
 右と並んで注目すべき長話として次のものがある。

shumū- <i>chi farangi</i>	<i>wilāyat shumā</i>	<i>amada būd pari saī</i>	<i>saī nishasta</i>	<i>zabān yād girifta</i>
スマチヤイ。パランギー。	オラヤトスマア。	オヤド。ブフトハンジナル。ブトサルネシヤヌ。		ターヌンボジ。アツゲレブダヌン
你家是南蛮人。	ハルシヤ	国的到去得過幾年留在的ハルシヤ		話学做的ハルシヤ
こなたたぢはなんばんじんが		くににまゐりゆきて		くまをならひて
たち		なんねんもとしむきしくとうりうして		
libas-i	<i>musulman</i>	<i>rashīda hashī</i>		
レハース。	モソレモンレシヤ。	ダハシヤ		
人呢衣将穿的ハルシヤ	人呢	仮得是来不来		
じんないしやうをきて	じん	にせてわ	こめかや	
				[16 a]

この長話は、その直前にも載っているが、そちらの方はモウル語訳が途中で終わっている。この辺は、公に提出した訳詞書としては不備な箇所であろう。

しかしこの長話には興味深い点がいくつかある。まず「ハルシヤ国」とはどこだろうか。すでにみたように、本書ではハルシヤ国はモウル国と同義であり、この長話はモウル語を話す人に対する道事の質問を想定したものであるから、やはりモウル国であろう。しかし、モウル語訳には、「ハルシヤ」に代えて「オラヤアト」という語が来ている。後者は別の箇所〔14 b〕では「本国」のモウル語訳とされている。これはおそらく *wilāyat* であり、スタインガスの辞書では “An inhabited country, dominion, district (in India, *wilāyat* usually means Europe or England; also Persia)” とある。しかしこの場合の「ハルシヤ」をイランと解する必要は必ずしもないだろう。この文章では他に三箇所「ハルシヤ」という言葉がみられるがモウル語訳では、いずれもそうならない。そして一箇所では、「モソレモン」がそれに対応している。これはイスラム教徒を意味する *musulman* と思われる、我が国の文献でイスラム教徒がこの言葉であらわれる最初期の例の一つではなからうか。なお『宋覧異言』では、イスラム教徒は「アマゴメタン」と呼ばれている〔莫臥爾の項参照〕。

次に『訳詞長短話』では、一年の十二カ月の呼称がイスラーム暦ではほぼ正確に記されているが、イスラーム暦では普通第七月とされる rajab (ラヂヤブ) 月が、ここでは「正月」とされ、以下シアボン、ラマゾン、云々と続く〔13 a〕。寛政八年正月元旦(一七九六年二月九日)がラヂヤブ月の三十日に相当するようであるが、そのことが考慮されているのであろうか〔「三正綜覽」, Spuler-Mayr 1961 参照〕。あるいは何か別の理由によるのかもしれない。

本書には、当然のことながら、船に関する長短話がかなり含まれている。その一部分を紹介してみよう。

jahaz	ジャハズ	船	ノウシヤハス	タンシキ	杖板	陣船	石包	khalsi	khalsi
khajit nishan	ハートニシオン	船旗	ナホターナホダハシ	キヤラニー	カラーニー	サランキ	マレム	ハラシ	ハラシ
shimabata	〔以上 28 a〕	しまばた	せんどう	ひしや	挽管	総代	めがね	目頭	兄弟
sukkangfir	チャハス・レムト(アラト)	船工師	チャハス・ムサース	アウザル	シウトン	ソカン	ランキヤ	ドラレン	〔以上 28 b〕
zakat(?)	ザアガート	中保銭	ハテル	ザザ	カアス	ア	イ	ア	
zakat(?)	ザアガート	中保銭	ハテル	ザザ	カアス	ア	イ	ア	
zakat(?)	ザアガート	中保銭	ハテル	ザザ	カアス	ア	イ	ア	

船主以下の船員の呼称を、ムガル帝国の有名な『アクバル会典』第一巻所載のそれと比較してみると、『アクバル会典』には十二の役職名が載っており、本書のそれよりずっと多い。まず「マレム」は船の技術面の最高責任者で船

の水先案内人であり、『アクバル会典』では「ナホダー」の次に載っている。「夥長」は「按針役」に相当するから、『訳詞長短話』が「マレム」を「夥長」に当てているのは妥当である。「キヤラニー」は船の会計あるいは書記で、副に相当する。「サランキー」は船を埠頭につけるときの監督官でしばしば「マレム」の代行を勤めた人物であるが、これが「総代」に当たるかどうかは当時の中国船における「総代」の役職の内容から判断しなければならず、今は不詳とせざるをえない。「ハラシイ」は一般の水夫のことであり、目頭ひょうふしちはむしろ水夫長の *bandi* に相当しよう。本書では、総管や目頭に相当するモウル語がわからなかったために、「カラニー」と「ハラシイ」の語をそれぞれ二度ずつ用いたのであろう。「ソカンキルチー」は正しくは「スカンギール」で、「マレム」の下で働く舵手である (Abu al-Fazl: 202—203; Blochmann: 290, 『長崎実録大成正編』: 二四〇参照)。

『訳詞長短話』は、織物類や香料類についてもかなりの名称を挙げている。若干例をあげれば次のようである。

ハカムチヤキー カラム 蘇木 すぞう	galambak agar	dar-chini タルチニ	mekhak, qaranful メハーキーカラムケネ
カラランパーキ アガル 沈香 じんかう	acar アカル	肉柱 にくけい	珠黄 しうをぞ
椅子 きやう	椅楠 きやん		丁香 ちやうじ

(37a)

これらのうち、アガルとカラランパーキについては、古賀氏が「長崎方言集覧」の中で言及しているが、少なくともその時には、古賀氏はモウル語がペルシア語であると気づいていなかったようである (古賀一九二五・三一四、三一六—三一七)。

おわりに

本稿では、まず『訳詞長短話』をめぐる諸問題の整理を試みた。そして、本書の内容自体の中に、本書が口伝にもとづく魏家一家のための語学のテキストとしての性格を示しつつも、既存の諸訳詞書にもとづいて、長崎奉行所の命により編纂された編纂書であることが示されていることをほぼ明らかにした。ただ現存の本書が、長崎奉行所に提出された正本なのか、魏家に残された副本なのか、あるいは正本作成のための草稿をもとに清書されたいわば副本なのかは私には依然不明のままである。この問題は当時の文書の形式、正本、副本などの書式等からも追求する必要があるだろう。ただ当面の問題にとつては、正本か副本かの問題はあまり重要ではないと思われる。本稿ではまた、『南詞譚解』や『東京異詞相譚解』が、『訳詞長短話』の基礎となった既存の諸訳詞書の一部分であった可能性をも述べた。この点については、それぞれに収録されている長短話の詳細な比較検討や筆跡比較等も必要であろう。

次に、いわゆる魏氏仮名字の正確な復元を行ない、それを基礎に本書第五巻のモウル語の長短話を分析し、モウル語が今日でいうところのペルシア語であることを明らかにした。本書に収載された約一、四三〇のモウル語長短話は、我が国で記録されたペルシア語の最も早期の例をなすのではなからうか。なお、本書のモウル語の中には、若干のヒンディー語の語彙が含まれていることも明らかにした。ペルシア語の特徴についてみると、名詞などはかなり正確であるが、動詞の活用の点などには混乱が見られること、全体的に、単語や短話は比較的正確であるが、長話になると誤りが多くなることを指摘できる。長話になると、魏五左衛門自身が「亦長句之談ハ止或刷^ハアリ、亦慙之言アリ、

或捨之字アリ」(一35a)と述べる如く語尾の省略なども多くなり、筆者のペルシア語の能力では復元困難な箇所が多々残った。『南詞謙解』の南蛮語(ポルトガル語)について、古賀氏が、「単語の発音は概ね正確である。会話は、或は寧ろ長話は、日本語的葡萄牙語とでも謂ふ可き者が、十の八九に居るやうである」と述べており(古賀一九六六・六一)、また新村氏が、元禄頃の通事の外国語について、ケンペルの『日本誌』における厳しい評価を紹介して同様のことを述べている(新村一九七一・四一七―四一八)が、そのことは本書のモウル語についても大体当たっているといえる。だが、もともと本書の外国語については、著者自身「尤我迎モ正体之異人ニ應對不仕シテ、此言事々々愚盲似り。(中略)必勿^レ他言事^一」と断っていたのであり、我々は彼をあまり責めることはできない。むしろ十八世紀末の鎖国下の我が国において、多様なペルシア語の長短話がかなり正確に記録されていた点にこそ注目すべきであろう。

しかし、本稿では、『訳詞長短話』における語彙の豊富さについて十分紹介できなかつたきらいがある。この点は、本書のモウル語部分全体の復元を試みる続稿において果たしたい。

なお、本書の著者の「モウル国」観には、西川如見の『増補華夷通商考』と共通する部分も若干みられるが、同書ほどには詳細でなく、「インデヤ国」の概念も同書以上にきわめて莫然としたものであり、そこにはあまり採るべきところがないといわねばならない。

本稿には、鎖国時代の長崎の歴史やペルシア語についての知識の不足からくる思わぬ誤解が含まれているであろうことを恐れる。読者諸子の御批評をお願いしたい。

参考文献

Abū al-Faʿl

1867 *ʿAṣnāʿ al-ʿAkbarī*, Vol. I, Blochmann, ed., Bibliotheca Indica Series, Calcutta.

鮎沢信太郎

一九五三 「『華夷通商考』解題」、鮎沢信太郎・大久保利謙共編『鎖国時代日本人の海外知識—世界地理・西洋史に関する文献解題』、東京。

新井白石

一七一三 『西洋紀聞』

一七一五 『采覧異言』

応地利明

一九八四 「日本と天竺・インド—前近代日本におけるインドの地理的世界像」、近藤治編『インド世界—その歴史と文化』、京都。

魏五左衛門

一七九六 『譯詞長短話』

不詳 『南詞譯解』

不詳 『東京異詞相譯解』

古賀十二郎

一九二五 「長崎方言集覧」、長崎市史 風俗編下、長崎。

一九六六 「長崎洋学史」上巻、長崎。

『三正綜覧』

一九七三 内務省地理局編集『補正新訂 三正綜覧』、神奈川。

新村 出

- 一九七一 「図書館の一隅より」、『新村出全集』第五卷所収、東京。(初出『藝文』大正四年十一月)
- 一九七二 「訳詞長短話」解説、『新村出全集』第八卷所収、東京。(初出『藝文』大正四年十一月)
- Spuler, Bertold & Mavri, Joachim
1961 *Wyssterfeld-Mahler'sche Vergleichungs-Tabellen*, Wiesbaden.
- Steingass, F.
1892 *A Comprehensive Persian-English Dictionary*, London, First Edition 1892, Fifth Impression 1963.
『通航一覽』
- 一九二三 国書刊行会編『通航一覽』第七冊、東京。(一八五三年、林蘆編著)
- 土井進一郎
一九七四 満井録郎・土井進一郎著『新長崎年表』上(近世分)、長崎。
- 『唐通事会所日録』
- 一九五五 東京大学史料編纂所編纂『大日本近世史料 唐通事会所日録 一』、東京。
- トメ・ピレス
一九六六 生田滋・池上孝夫・加藤栄一・長岡新治郎訳・注『トメ・ピレス 東方諸国記』、東京。
『長崎実録大成正編』
- 一九七三 丹羽漢吉・森永種夫校訂『長崎実録大成正編』、長崎。
- 中田喜勝
一九七四 「魏氏の用いた特殊な音符について——『訳詞長短話』を資料として」、『長崎県立国際経済大学論集』第八卷第二号。
- 西川如見
一七〇八 『増補華夷通商考』
- Blochmann, H.
1927 *Ām-i Akbari*, Eng. tr., revised and edited by Phillott, Vol. I, Calcutta.
- 増田廉吉

- 一九四三 『鎖国の窓』、大阪。
- 一九四四 「帰化唐人の日本学研究与魏氏の『譚詞長短話』」、『長崎談叢』第三十四輯。
- 一九五三 「我国諸外国語移入上の一考察」、『長崎談叢』第三十六輯。
- 宮田 安
- 一九七九 『唐道寧家系論攷』、長崎。
- 武藤長平
- 一九二六 「唐京通寧魏龍山遺写本『譚詞長短話』に就きて」、同『西南文運史論』所収。(初出『藝文』大正四年十一月)
- 山崎利男
- 一九七八 「前近代日本のインド観」、大形孝平編『日本とインド』、東京。
- 山村才助
- 一八〇四 『訂正増訳采覧異言』第七冊。
- 一八〇七 『印度並志』
- 山崎梯二郎
- 一九六四 『長崎の唐人貿易』、東京。
- 和田正彦
- 一九八〇 『東京異詞相譚解』について——鎖国時代のベトナム語学習、『慶応義塾大学言語文化研究所紀要』十二。
- 付記 本稿作成にあたって、多くの方々の御教示を得た。特に、長崎県立図書館資料室の関係者の方々には多々御指教をいただき、かつ『訳詞長短話』の写真撮影とその本学への架蔵に御尽力いただいた。また京都大学東南アジア研究センターの桃木至朗氏からは、ベトナムの文字についての御教示と資料収集への御協力をいただいた。ここに感謝の言葉を述べておきたい。